広報かじき

全ご家庭に，もれなく配布

第190号

46.11.1発行

発行　鹿児島県姶良郡加治木町役場

編集　総務課文書係

印刷　吉屋印刷所

収穫

差し上げて見する新いも
蔓（つる）ながら　牧笛郎

▽…取入れの秋を迎え、あちこちの田んぼや畑で、稲やカライモなどの収穫が、いまさかりです。作物への不安、育てる苦労、そして収穫の喜び。農家にとっては一年中でいまが一番、楽しい時かも知れません。

▽…八日の立冬を過ぎると、寒さは駆け足でやってきます。日の短かさは、ますます加わり、人の気持ちや、すぐ目の前に迫ってくる年末をひかえて、生活のあわただしさを、そろそろ感じさせます

▽…二十三日は勤労感謝の日。生産を祝い、毎日が健康で働けることを、まず感謝しましょう。月末から火災予防運動が始まります

こどもたちも、畑に出てカライモとり（中野で）

■　メ　モ　　人口……18.805　　男……8.781　　女……10.024　　世帯……5.806（10月1日現在）

総額六千五百万円を追加
災害復旧費がおも
町監査委員に溝口氏を選任

定例第三回の町議会は、九月二十八日から十月五日までの八日間町議事堂で開かれ、町土地開発基金条例の制定や一般会計の補正予算総額六千五百万円、四十五年度の町水道事業会計の決算などを審議し、それぞれ原案どおり可決、承認しました。主なものは次のとおりです。

＜条例制定＞
町土地開発基金条例を設ける

この条例は、町が公用あるいは公共用に供する土地または公共の利益のために必要のある土地を、前もって取得しておき、これによって諸事業の円滑な執行を図ることを目的として設けたもので、基金の額一千五百十四万一千円を積み立てることとしたものです。

＜一般会計補正予算＞
田中橋や東川内橋などの災害復旧費がおも

一般会計の補正予算は、四千六百七十一万七千円（第三号）と一千八百四十四万八千円（第四号）を提出、総額六千五百十六万五千円が予算追加されました。次におもなものを紹介します。

▽道路橋梁の災害復旧費九百九十万円（田中橋）六百八十二万三千円（東川内橋ほか）
▽道路新設改良費九百万円（西別府線）
▽交通安全対策費二百万円（交通公園工事その他）
▽土地開発基金一千五百十四万一千円（積立金）
▽農業用施設災害復旧費一千五十七万三千円（川原田地区ほか）

＜水道事業会計＞
45年度の決算を認定

昭和四十五年度の町水道事業会計の決算書は、町監査委員（林敏克・宮田実）の監査意見を付けて今議会に提出されていましたが、審議の結果、この決算書は正当なものとして認定されました。

町監査委員に溝口宏二氏

町監査委員林敏克氏の任期満了に伴い、その後任に町内本町の溝口宏二氏（三十五歳）を選任するもので、議会の同意を得ました。

昭和四十五年度水道事業会計
決算状況あらまし

昭和四十五年度の水道事業会計の決算が、定例第三回町議会で認定されましたので、そのあらましをお知らせします。

【収益的収入と支出】

四十五年四月一日から四十六年三月三十一日までの一年間に、水道料金や工事費などの総収入額は三千百五十五万七十二円になりました。

一方、材料や支払い利息、人件費、その他の支出などによる総支出額は二千七百六十六万百七十九円となり、差し引き三百八十八万三千八百九十三円が剰余金として計上されました。この剰余金は今後の水道施設の建設改良などの費用に当てるために積立てることにしました。

【資本的収入と支出】

資本的収入額は三十万円（消火栓の設置負担金）です。支出額は千五十九万七千百七十四円ですがこの内訳は、水道施設（補助水源一カ所、消火栓六カ所）の建設改良費に五百六十八万九百二十円、企業債の償還金に四百九十万七千二百五十四円となっています。

【業務の状況】

年間の総配水量（立方メートル）　一、〇七四、二四六
一日の平均給水量　二、五四五
一日の最大給水量　三、六九四
公称能力　三、〇〇〇
一人一日給水量　一八二リットル
給水戸数　四、一七二戸
給水人口　一三、九七三人
普及率　九〇・三パーセント

加治木町の上水道は、昭和三十年四月一日給水を開始してから、満十六年を経過しました。毎年、給水量も給水人口も増加し、給水区域内のほとんどのかたが、水道を使用されています。

現在の水道施設の能力は、一日三千立方メートルですが、昭和四十五年度はこの能力以上の給水をしたことになります。

今後、ますます水の需用は多くなりますので、第二次拡張計画をたてて、昭和四十六年度中に工事が着手できるよう、ただいま準備を進めています。

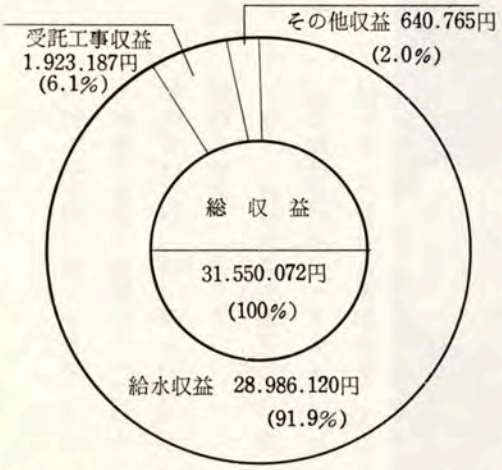

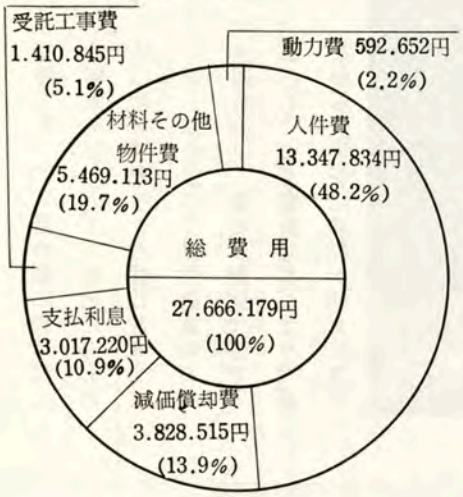

越冬期に防除しよう
ツマグロヨコバイを

ツマグロヨコバイの発生する原因としては最近、水田の裏作がほとんどされないこと。米の生産調整実施で休耕田が増加し、雑草が生えるままになっていることなどからツマグロヨコバイの絶好の飼育場または越冬場所となっている点があげられます。

このようにして発生を繰り返しているツマグロヨコバイは、稲を作っている時期だけ防除しても、効果は十分でありません。そこで稲のない越冬期に防除して春の発生密度を抑え、稲の栽培期間の防除を容易にし、ウイルス病の被害を少なくする方法が県下各地で行なわれています。

越冬防除の方法としては、ツマグロヨコバイの越冬をなくすること。すなわち、環境防除と薬剤による防除の両面から実施することが必要です。

▽…環境防除は、休閑田の早期すき起こしや草の刈り払い、または、あぜ焼きなど広域にいっせいに実施することです。

▽…薬剤防除は、越冬する害虫がほぼ出そろった十二月始めごろが適期です。薬剤は、低温時でも効果の高いメオバール、ツマサイドなどを使用しますが、散布は農薬の飛散の少ない時刻、あるいは風のない日を選んで実施します。とくに農薬の安全使用については十分注意し、地域いっせい防除を行なうよう努めてください。

郡畜産共進会の成績

【和牛一部】
二等賞　末吉君子（小山田）
同　永元初男（西別府）

【和牛二部】
一等賞　中野　直（辺川）
同　久保田行徳（西別府）
二等賞　椙木紋二（同）
同　楠元正男（同）

【和牛三部】
優等賞　隈原秋夫（西別府）
一等賞　穂森　保（木田）
同　楠元正男（西別府）

【種豚候補豚】
一等賞　川田秀吉（反土）

【種豚】
優等賞　嶽　勇（西別府）
一等賞　末吉君子（小山田）
二等賞　市来政美（反土）
同　宮脇利雄（小山田）

皆さまのご賛同を
――故曽木豊二翁顕彰会から――

故曽木豊二翁の顕彰碑の建立については、本紙先月号の「話題あれこれ」でご紹介しましたが、この事業にあたるため発足した翁の顕彰会では、早速趣意書をつくるなどして、ことを進めていますが趣意書の印刷部数が少ないので、本紙上に掲載して町民有志の皆さまのご賛同と、ご協力をお願いしたいと、このように望んでいます

趣意書

朝顔や今朝は八月十五日

ある俳人は平和な終戦日をこう詠んでいますが、毎年原爆記念日や終戦記念日が巡って来ますと、私たちも加治木が戦災を被って焼け野原となった日を思い出しますしかし、すでに二十六年も前のこと、遠い遠い昔のこととなって当時を知る人も少くなりました。

加治木の街が終戦近く八月十一日、一瞬にして灰燼に帰し壊滅状態になりましたが、そのあと、いち早く立ち上がり戦災復興計画を樹立し、これを基に現在のような整然たる都市形態を整えることができました。この計画の立案に勇断を下したのは当時の町長、故曽木豊二翁であり、いろいろ問題もありましたが、町長の決意はゆるがず各関係機関も協力し、ついにこの計画を推進することになりました。

曽木翁は以前、軍籍にあり四十歳代で引退後は町の先達として毀誉褒貶を度外視し、信念に生き全く古武士の風格をそなえた人でした。示現流の指南役として青雲舎や県立加中、志布志中などの青少年の心身のたん錬、人格形成など指導育成に当るほか産業組合長とし、また大正七年から十三年まで七年間町長として、また昭和元年から八年まで町議として町立工業学校の移管や旧町立加治木高女はじめ、諸学校整備、教育文化や産業の振興など、町の発展のため活躍されましたが、終戦直後再び町長に推されました。すなわち昭和二十年十一月二十日から二十二年二月十四日まで一カ年あまりの間ではありましたが、最も困難な時代に諸官庁、県立両高校の再建はじめ本町の終戦処理に粉骨砕心して尽粋された、その功績は誠に偉大だったと申すべきであります。

公職を離れられたあとも昭和三十八年九月、八十八歳で亡くなられるまで護国神社、安国寺などの再興、買収農地の国家補償問題、軍人恩給の増額など、公のために献身的な活動をされました。しかし〃去るものは日々に疎し〃とかこの苦しかつた歴史が忘れ勝ちになります。そこで何とかして、この偉業を後世に伝えたいものと思っていた矢先、偶々本町の萩原出身の著名な彫刻家で少年時代、翁の薫陶を受けた法元六郎氏が、翁に対する追慕感恩の誠意に燃え、翁のレリーフ（浮彫り）を作つて送られました。

元復興委員の諸氏から町当局、議会にこのレリーフを中心として翁の顕彰碑の建立を陳情し、採択されました。よって先般、有志相集り顕彰会の発起人会を作り協議したのであります。その席上この碑を建てて、翁の顕彰とともに健全な青少年育成や本町復興のシンボルとしたいとの意見にまとまりました。

そこで規約をつくり顕彰会を発足させ、この趣旨にひろくご賛同を仰ぎ、ご芳志による浄財や町よりの助成金等により付託の事業を完遂したいということになりました。皆さまには出費多端の折から恐縮ですが本趣旨にご賛同くださいまして、一口でも二口でも、また各種団体としてもお申し込みのほど只管お願い申し上げる次第でございます。

建碑計画書

一、碑の建立場所は一応、護国神社境内その他を予定し検討する。

一、経費は一応、三十万円とし、一口五百円、各有志個人または団体から一口以上の寄付を仰ぎ不足分は町費の助成とする。

一、寄付の申し込み（納入）期限を昭和四十六年十一月十五日とする

一、昭和四十七年三月末に完成

会長　林　新太郎
副会長　永吉　武治
〃　横山　清
ほか役員

おかあさんのページ　ママのページ

母子健康手帳をもらいましたか

太陽の子運動の一つとして今回は、妊娠届出、母子健康手帳についてお知らせしましょう。

現在、妊娠してから何カ月目に届出しているか、見てみますと、妊娠三カ月以内に届出をした人は全体の五・六パーセント、四カ月から五カ月では四七・二パーセント、六カ月～七カ月三二・八パーセント、八カ月以上は一三・九パーセントとなっています。

妊娠三カ月までの母体の病気や異常は、赤ちゃんにも異常を起こしやすい原因になりますので、おそくとも「つわり」のころまでには、医師や助産婦の診察を受け、市町村役場から母子健康手帳をもらいましょう。

ところで、この手帳は母と子の健康記録として大切なものですから、保健指導などを受ける時は、必ず持って行って、その都度書き入れてもらい、保育の参考として活用してください。

手帳の内容は

①両親に関する記事
②母となる心がまえ
③いろいろな記録
④妊娠の経過
⑤出産の状態および産後の経過
⑥新生児の時期から幼児期までの経過
⑦予防接種の記録欄

などから、なっています。予防接種を受けても接種の記録がないとなにをいつ注射したか、わからなくなってしまいます。

また、手帳の最後の予備欄には赤ちゃんの首のすわり、寝返り、つかまり立ち、一人歩きなど、発育の段階や発熱した時などを記録しておきますと、たいへん参考になり、次の子どもが生まれた場合発育の比較にもなります。

それと、昨年からこの手帳に妊婦健康診査の受診票がついていますが、これは妊娠前期に一回、後期に一回、あわせて二回分の無料医療診察券です。また、精薄を予防できるフェニールケトン尿症の検査紙もついていますが、これは生後六十日から九十日までの間に赤ちゃんの尿を検査する用紙です

以上のような健康手帳になっていますが、これを大きなタンスの奥に始末してしまいますと、なかなか取り出して書くことが、めんどうです。茶ダンスの引き出しにでも小さなエンピツをはさんで入れておきますと、炊事をしながらでも書けます。

このように記録しておきますと幼稚園や小学校に入る時の健康診断の参考にもなります。丈夫でよい子を産むためには、早めに妊娠届出をして、母子健康手帳をもらい、内容をよくご覧になって大いにそれを活用し、幼いころの大事な記録をして、女の子であったらお嫁に行く時にこの手帳を持たせて嫁がせたいものです。

はじめの数字でおわかりのように、三カ月以内の届出が少いことです。赤ちゃんにとっても大事な時期でもあります。早目に届出をしましょう。

太陽の子を みんなで育てよう シリーズ③

母親の健康診査

丈夫な赤ちゃんを生むために必要

健康な母体で丈夫な赤ちゃんを生むことが、何より大切なことです。加治木保健所では年二回、妊産婦の健康診査を実施していますがそのうち一回は、歯科検診と併せて行なっています

妊産婦健康診査では、妊産婦に多い貧血検査、血液型、糖尿病、梅毒などの病気の有無、赤ちゃんの発育状況などの健康状態を調べ、妊娠月数に応じてひとり一人に適切な指導がなされています。これは栄養指導も含まれています。

このほか太陽の子運動の一環としてさらに、妊娠前期に一回、後期に一回、病院や診療所で無料で検診がうけられる制度があります。無料診査券は、母子健康手帳の最後にとじこんでありますので、県内の病院、診療所で有効に活用してください。

つぎに妊産婦の健康診査は、どのくらいの間隔でうけたらよいのか……妊娠とわかったら先ず専門医にみてもらいましょうその後、妊娠七カ月までは月一回、八～九カ月は月二回、十カ月に入ったら月四回はみてもらいましょう。以上は全く病気でない場合の受診回数です。少しでもからだの調子が悪かったら早めに専門医へ。

妊娠初期の健診は、赤ちゃんより母親の健康診査がおもです初診がおくれると病気を発見してもお産までに病気を治すことができず、母子ともに不幸を招くこともあります。本県は特に妊産婦の死亡が高いです。病気は妊娠末期におこりますので、細心の注意が必要です。

つぎに歯は健康のバロメータともいわれます。四十五年度の診査結果からみますと、市町村の妊婦の九三パーセントが、虫歯でした歯は、赤ちゃんの発育に必要な栄養を十分消化、吸収させるための大切な道具です。また、歯は妊娠中に悪化する傾向にありますので予防に治療に心がけましょう。

最後に妊産婦の緊急指数について、妊産婦死亡を防止するための手引きとして作られたのが緊急指数です緊急指数はひとり一人の妊産婦が健康かどうか、入院治療の要はないかどうか、また生命に危険はないかどうか、簡単に知る方法です。

詳しいことは健康診査のとき医師、助産婦、保健婦などから説明してもらって、自分の健康管理に努めましょう。

県畜産共進会

隈原さんの和牛が二等賞一席に入賞

十月五日から隼人町で開かれた県畜産共進会に、当町からただ一頭、和牛の部に出品していた西別府の隈原秋夫さん所有の牛は審査の結果、二等賞一席の好成績となりました。

隈原さんは「なにも考えずに飼育していたが、この受賞でいろんな事が勉強になった。これから楽しみがふえて、張り合いが出ます」――と、牛の背をなでながら話していました。

〈道路ぞいに花園〉

街を花いっぱいに

町では「花いっぱい運動」の一つとして天神公園や駅前、西諏訪などの道路ぞいに花園を設け、このほど関係地区の自治会、親子会長寿会、婦人会員らが参加してカンナや「きんせん花」などの花の苗を植えました。＝写真＝

とくに網掛児童公園は数年前から花園を設けており、地区の親子会員らによって毎年、きれいな四季の草花が咲きそろい、道ゆく人たちの目を楽しませています。

新しく設けた花園の苗が、りっぱに根付き、きれいな花を咲かせるよう期待するとともに、手がけた多くの人たちのやさしい心を傷つけることがないよう、お互いに注意し見守りたいものです。

話題あれこれ

須崎公民館が完成

明るくモダンな館内

須崎部落では、部落公民館の改築を総経費百八十五万円で計画、工事をすすめていましたが、このほど完成しました。＝写真＝

ここの公民館は、集会所とお寺が同居しているもので、町内でも珍らしい公民館の一つとされているものです。

明治四十四年（約六十年前）にお寺が建てられ、門徒の供養や修養の場となっていましたが、昭和十六年に当時の倶楽部として集会所をここに合併、以来ずっと今日に至っている――と、堅山喜一郎自治会長や部落の古老は話しています。

この改築の話しを耳にした県内外に住む部落出身者から、かなりの浄財が寄せられているということです。

町内三カ所に水銀燈

九州電力が寄贈する

九州電力・加治木営業所（安楽博美所長）では、このほど町役場を訪ね、公衆用街路燈（水銀燈）三基を当町に寄贈することとして町長（代理助役）に目録を贈りました。＝写真＝

これは同社が十月中に行なっている「サービス月間」の一つとして、明るい町づくりのため贈るもので、街路燈は柁城と加高の間、萩原、楠園の三カ所に設置されています。

■十一月の行事とお知らせ　みなさまのご協力を■

猟銃の取扱いや保管は慎重に

十一月一日から狩猟解禁

十一月一日から狩猟解禁になりました。しかし、狩猟は危険な銃砲を扱うことから、全国的に事故の増加が目立ってきています。

本県でも一昨年十二件（死亡二負傷一）発生した事故が、昨年は七件（死亡二、負傷五）と減少していますが、ことしも狩猟期を迎え心配なことは、やはり猟銃による事故の発生です。

これまでの事故の原因は、狩猟に行き、獲物を追って行く途中、石につまずき倒れた拍子に暴発させ、自分の頭に散弾が命中して死亡したものや、猟に行って帰る途中、知人の家に立寄り立ち話し中銃にタマをこめたまま、安全装置をかけていなかったために、うしろから子どもがいたずらして引き金を引いたために暴発し、前方にいた婦人の腰部に散弾を命中させたものなどです。

このような事故は、狩猟する者の常識的なルールとして、猟場に出たら必ずタマを抜くか、タマをこめているときは、発射の直前まで安全装置をかけることや、獲物を見つけたらその付近に人はいないか、よく確かめること。水平打ちはしないこと。などによって事故は防げます。

また一方では、銃は実包といっしょに置かず、カギのかかる保管庫にしっかり格納することが義務づけられました。銃は所有者の責任で、しっかり保管してください

ことしこそ、事故のない楽しい狩猟期を過ごしたいものです。

出かせぎ援護協会へ加入しましょう

出かせぎに出るかたが、毎年ふえています。そのため、出かせぎ先での死亡、傷病、賃金不払いなどの事故や留守家族の不安、悩みごとなど、深刻な社会問題が起きております。

その援護対策を強化するよう要請されておりましたが、このほどみなさんがたが安心して出かせぎができるようにするため、県と各市町村が一体となって援護協会を設立しました。すべてのかたが会員に加入されるよう、おすすめします。

□どんな事業を行なうか

会員のかたがたが、出かせぎ先での災害や事故発生どきの援護や留守家族の生活相談など、次の事業を行ないます。

①弔慰金や見舞金の支給

弔慰金として死亡の場合二十万円、入院治療の場合は見舞金として一カ月以上二万円から五万円、不具廃疾は十万円を支給

②賃金不払いの一時立替え

就労先の事業所で賃金不払いになったときは、その賃金の一部を立替えます。

③現地相談員の配置

大阪、名古屋、東京などに現地相談員を配置し、就労の実態は握、就労事業所の巡回相談、雇用条件などの改善、事故防止に努めます。

④留守家族の生活相談の実施および郷土通信

各市町の婦人会や農業関係団体の協力を得て、留守家族の不安や悩みごとなどの生活相談を実施するほか、出かせぎ者の激励やミニレターを配付するなど留守家族との相互通信をすすめます。

□会員になる資格、手続き

現在、住んでいる市町村を離れて、他に雇われて一カ月以上（一年未満、働きに出る人（県内外を問わない）は、だれでも会員になることができます。その手続きは町役場の窓口で加入申込書に二百円（年額）を添えて申込んでください。

なお、詳しいことも、窓口でおたずねください。

ご存じですか……

「譲渡所得」

土地、家屋などの資産を売ったり、交換したり、収用された場合に生ずる利益のことを「譲渡所得」といいます。

この譲渡所得は、事業所得や給与所得のように毎年、だれにでもあるというものではありませんので、案外、知らなかったり、ばくぜんとお考えのかたも多いと思います。

この譲渡所得には、申告期限内（毎年三月十五日まで）に手続きをすると、税金が安くなる特別の方法もあります。

譲渡所得のあるかたは、加治木税務署に早目にご相談ください。

花いっぱい運動に寄せて

花の種子を差し上げます

珍しい花の種子を、皆さまにおわかちしたいと思いますなるべく多くの人にわかつため、ひとりあての種子数は少ないですが、つぎつぎに分けてくださいましたらやがて、どの家族の庭先きにも、かわいい花を見ることであろうことを楽しみにしています。

▽…花の名・俗名むらさき菜花（中国名ランジンサイ）冬から春先きにかけて、霜や雪に耐えて、ふさふさと緑の葉で越冬し、三月初めから、かわいい紫の小花をつけます

▽…は種期・秋、いまが適期です。

▽…栽培・庭にまいておけば、ひとりで育つ、いたって栽培容易。次の年は、落ちた種子が芽生えます。移植は致命的のようです。

▽…配付の場所をセンター内社会教育課にお願いしました。

どうぞ、お持ち帰りください

（田中部落・一主婦）

蒲生町の地域集団電話の番号が全部変ります

加治木電報電話局では、十一月十九日の午後一時から、蒲生町の地域集団電話の番号が全部変りますので、ご注意ください――と呼びかけています。

「新旧対照電話番号の一覧表」をご希望のかたは、加治木電報電話局の営業窓口で、お受取りください。

ダイヤル市外通話

ダイヤル市外通話の方が、一〇〇番通話より料金が割安

第23回町民体育祭

走る・ころぶ・投げる秋の1日

大きな笑いとタメ息

当日のヤマは、各種の対抗リレー（テント前は大声援）

錦江第一と永原第一がそれぞれ優勝

一週間延びた第二十三回町民体育祭は、好天に恵まれ、加中グラウンドから上がる数発の花火を合図に開会式が始まりました。国旗を先頭に各競技団体や地区、それに幼稚園と保育所の園児などが行進に参加、老いも若きも、どの顔も明るく堂々と、力強い入場行進となりました。

競技が始まり、ピストルの合い図がまどろしくてスタート位置でなんとなく落ち着かない一年生。力強い足のふんばりで目の前を疾走する若人たち。

グンと胸を張り、猪突猛進型で力走するお母さん。

曲った腰をいたわりながら、何十年ぶりかの童心にかえり、お手玉を投げ入れるおじいさん、おばあさん。

わが子の遊ぎやかけっこを盛んにカメラにおさめるパパやママ。

グラウンドの周囲に張りめぐらされたテントからは、出場した選手たちの大きな動作に、観衆は一喜一憂、大きな笑いとタメ息が、声援と拍手のウズの中に時おり起こっていました。

Bブロックの表彰をうける永原第1地区代表

表彰状と優勝旗をうけるAブロック錦江第一地区

こうして、つぎつぎに展開される競技のさなかにも、各地区の役員の関係者は、選手の獲得に大わらわ。大会の前日まで夜となく昼となく、あちこちを回り相談してひとまずホッとするのも、つかの間。当日は見物どころではなく、その陣容を整えるのにまた一苦労関係役員のかたは、まさに体育祭の大事な裏方さんであり、同時に大きな主役でもあります。こうした部落や地区の役員のかたがたのご苦労があったことを忘れてはならないことです。だが、こうした努力のかいもなく種目によってはやむなく欠場となった地区もあるなど、過疎のため体育祭にも影響が出始めたようです。限られた年代不足による欠場は、なんとしてもその地区はもちろん、町民としてもさびしいことです。

また、雨で延びたため幼稚園や保育所などの運動会とかち合い、それに稲刈りシーズンなどのため例年よりも幾分か観衆の少ないことが気になりましたが、十月の秋空のもと、第二十三回町民体育祭は、町内の老若男女が一堂に集まり、元気いっぱいの演技に大きな事故もなく、無事に町民最良の日スポーツの一日をわかち合いました。大へんご苦労さまでした。

当日の総合成績は、次のとおりです。優勝地区の皆さん、おめでとうございます。

【Aブロック】

優勝　錦江第一……一六〇点
②　城北……一三三点
③　城西……一二二点
④　城東……一一二点
⑤　錦江第三……一〇二点
⑥　錦江第二……一〇一点
⑦　城南……九九点

【Bブロック】

優勝　永原第一……一四四点
②　竜門東元……一三二点
③　永原第二……一二七点
④　辺川……一二二点
⑤　竜門西浦……九四点
⑥　竜門西元……八三点
⑦　中野……六三点
⑧　竜門東浦……五七点

結婚式のしごと町婦人会に一部を委託

町は、これまで町福祉センターで行なっていました結婚式の業務の一部を、このほど町婦人会に委託することとしました。挙式などについてのご相談（申込み）は、次の場所で受付けます。

▽相談所は……町社会教育課内
▽相談時間…平日は午前十時から午後三時まで。土曜日は午前中
▽開式時間…十一月一日から三月三十一日までは
午前中の場合…午前十時から
午後の場合……午後一時から

式を始めます。

このようにセンター内の結婚式場は時間などが、だいぶ変更になっていますので、お間違いのないよう、ご注意ください。

いま、燃えようとしている火がある

暖房器具は正しく使おう

〈秋の全国火災予防運動〉

〝いま、燃えようとしている火がある〟この統一標語のもとに、ことしも十一月二十六日から十二月二日までの一週間、全国いっせいに「秋の火災予防運動週間」が展開されます。

この運動は、これから火災の多発期を迎えるので、国民ひとりひとりの防火意識の向上を図るとともに、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅をねがうことを目的として行なわれるものです。

昨年中の県内における火災の出火原因で一番多かったのが、電気関係による火災です。次にタバコの火の不始末、三番目が子どもの火遊びとなっています。

この運動を機会に、火災の恐しさを十分認識するとともに、お互いが火の用心に徹することが大事なことです。一方、各ご家庭でもわが家の防火総点検をこの際に行ない、補修や改良をする箇所などがあったら早目に手をつけたいものです。

全国いっせいの実施事項として次の四つが取上げられています。

▽親子の防火会議の実施
▽タバコの投げ捨てと、寝タバコの防止
▽暖房器具の正しい使い方
▽旅館、ホテル、百貨店、事業所などでの消防、通報および避難訓練の実施

この中で、とくに三つめの「暖房器具の正しい使い方」ですが、そろそろ家庭でも暖房器具が使われだす時期です。ストーブを始めこたつなどの暖房器具は、その取り扱いを誤まると、火災の原因になりやすいので、正しく使うように努めましょう。

とくに最近、各家庭で多く使用される石油ストーブは、せまい場所やカーテン、ふすま、衣類など燃えやすいものの近くで使用したり、燃焼中に給油または移動して火災となる事例が多いので、その使用場所、不良箇所の修理および取り扱いには十分、注意し慎重に行ないたいものです。

〃〃〃〃〃〃〃 香典返しを寄付

町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに、ご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

金額　ご遺族　故人
一万円　岩原東　木場猛夫（祖母サト）
一万円　鶴原　田代俊夫（母キナ）
五千円　諏訪町　前田幹子（母クニ）
五千円　辺川中　上猶徳光　外親族一同（母ツヤ）
五千円　港町　川添光雄（母シゲ）
五千円　岩原西　横山ハルエ（松ケ野シナ）
一万円　汐入　岡山三男（妻辰子）

〇十月二十日までの、ご寄付を掲載しました。

―― 三行メモ ――

障子をはるには、晴天の日より雨か、くもりの日の方が、紙がのびて、でき上がりがキレイです。

随想 ㉔

壮士ひとたび去って

曽木隆輝

過日、私はある会議出席のため秋田市へ飛んだ。到着するより早く「至急帰任せよ――」との連絡を受け、日程を練っていた。たまたま同市の友人が来訪して、一日ぜひ観光案内をしたいという。暇がないと断わると「ちゃ、ここだけは…」と郊外の全良寺というお寺へ同行した

年を経た松並木の奥にある普通の人家のような、みすぼらしいお寺だ。そこに百年あまり前、戊辰の役で秋田藩を助けに行った薩摩兵の戦死者四十数名の墓があるのだ。

和尚は不在で七十歳ぐらいの小柄の奥さんが案内してくれた。寺の裏山へ、いくつかの石段をのぼると二十アールほどの墓所がありあちこちに墓の群れがある。中央近くに松方正義さんの筆になる薩藩戦死者の墓を記した石碑があって、その根まわりに、氏名年齢など刻まれている。小隊長島津新八郎二十八歳などの名が読みとれるこの姓名板が一部こわれている。私はおばあさんに「時にはだれかお参りされますか…」ときくと、ばあさんは息をはずませて「県文化財といいながら、だれも見る人はありません。お布施もなく、私たちがお守りしています。いつか大臣さんが、また知事さんがこられたことがあります…」と答える大臣とは迫水さんらしく、知事は私の友人が「数年前、寺園さんが来秋の際、お話ししたので、お参りされたと思います」と、説明してくれた。

北国の日は暮れやすい。午後四時というのに夕やみが迫ってくる風は冷たい。私は墓前にぬかずいて、異境の土に眠る先人の霊にその冥福を祈った。薩摩の若者たちが、討幕の戦いにこんな奥地まできて死んだ百年前の歴史をしのびただ感慨にふけるのみだった。

ちかく加治木でも、大東亜戦没者の慰霊祭がある。が同じ国事で倒れた秋田の墓前には訪ねる人もないとは、風蕭々として易水寒く壮士一度去ってまた還らず…。の感を深くした。

墓前の老楓の紅葉が夕やみの中に、常夜燈のように明るかった。寸志を納めて私は立ち去った。